

1. 第2条に規定する事務所

よろずや広島北 内
〒731-1712 広島県山県郡北広島町都志見 2609 番地
TEL 0826-84-1414 FAX 0826-84-1411
E-MAIL m-sekiguchi@toyohira-wing.jp

2. 第6条に規定する役員

- (1) 会長は、実行委員会の代表としてふさわしい者を選出する。
- (2) 委員長は、主管団体の責任者とする。
- (3) 常任委員は、共催3団体より推薦された者各1名とする。
- (4) 委員は、共催3団体より推薦された者各1名と次期主管団体より1名とする。
- (5) 事務局長及び監査委員は、会長、常任委員、共催3団体の委員及び参与が協議の上選出する。
- (6) 参与は、全国会議発起人及び学識経験者とする。
- (7) 役員は、次のとおりとする。

役職	氏名	所属	都道府県	任期
会長	小倉 二郎	全国会議発起人	岐阜県	H26.7.20~H28.5.31
委員長	白枝 淳一	(N)出雲スポーツ振興21	島根県	H26.7.20~H27.5.31
常任委員	水上 博司	認定(N)クラブネッツ	東京都	H26.7.20~H28.5.31
	藤川 佳久	クラブリンクJAPAN	山口県	H26.7.20~H28.5.31
	桑田 健秀	SC全国ネットワーク	東京都	H26.7.20~H28.5.31
委員	太田敬介	(N)SCC	鹿児島県	H26.7.20~H27.5.31
	伊賀上哲旭	(N)今治しまなみスポーツクラブ	愛媛県	H26.7.20~H27.5.31
	伊端 隆康	SC全国ネットワーク	北海道	H26.7.20~H27.5.31
	赤井 孝	いしかわクラブゾーン	石川県	H26.7.20~H27.5.31
事務局長	関口 昌和	よろずや広島北	広島県	H26.7.20~H28.5.31

役職	氏名	所属	都道府県	任期
監査委員	板垣 晶行	(公財)福島県体育協会	福島県	H26.7.20~H28.5.31

役職	氏名	所属	都道府県	任期
参与	黒須 充	全国会議発起人	福島県	—
	山中 裕文	全国会議発起人	広島県	—

3. 第8条に規定する委員長の任務

- (1) 主管する全国会議について責任を持ち、主管する全国会議開催時は、運営全ての責任者として、主催者代表挨拶の任にあたる。

4. 第10条に規定する収支関係

- (1) 全国会議参加料→1人5,000円
- (2) 関係団体補助金→1団体100,000円
- (3) 収支不足分は、主管団体の負担とする。
- (4) 主管団体で各種補助金や協賛金を集め収入増を図ることは、可とする。
- (5) 主管団体は、参加料収入の5%を実行委員会事務局へ実行委員会事務費として納入すること。
- (6) 実行委員会事務費は、会長の管理のもと事務局長が執行する。

5. 第11条に規定する全国会議監査

- (1) 全国会議監査について主管団体は、決算について、主管団体監事による監査を実施した後、実行委員会監査委員に対しメール等で決算書を説明し承認を得ること。証票書類等の確認は、主管団体監事が実施する。
- (2) 主管団体は、全国会議終了後3ヶ月以内に、決算書(概算でも可)を事務局に報告すること。
- (3) 監査委員は、承認報告書を実行委員会に書面提出すること。(実行委員会出席は、任意)